

平成29年度第6回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日 時 平成29年11月24日（金）14時00分～16時00分

場 所 浜松キャンパス S-Port 3階 大会議室

出席者 泉、伊藤、大石、塩田、杉田、野田、細井
石井、丹沢、木村、堀川、寺村、本橋、鈴木の各委員

欠席者 川勝、晝馬、東郷の各委員

陪席者 伊東副学長、鈴木、村松の各監事

I 前回議事録の承認について

平成29年度第5回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程の一部改正について

伊東副学長から、国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程の一部改正について、資料1により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

2 国立大学法人静岡大学教職員懲戒手続細則の一部改正について

堀川委員から、国立大学法人静岡大学教職員懲戒手続細則の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（学外委員から出された主な意見）

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：就業規則を改正する場合は、労働組合あるいは過半数代表者への説明が必要となるが、本細則はどのようにしているのか。

△：本細則も就業規則であり、改正に当たっては過半数代表者に対する説明を行っている。

3 国立大学法人静岡大学教職員労働安全衛生管理規程の一部改正について

堀川委員から、国立大学法人静岡大学教職員労働安全衛生管理規程の一部改正について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

4 静岡大学授業料免除等選考要項の一部改正について

寺村委員から、静岡大学授業料免除等選考要項の一部改正について、資料4により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

Ⅲ 報告事項

1 国立大学法人静岡大学長選考の手續に係る改善策について

塩田委員から、国立大学法人静岡大学長選考の手續に係る改善策について、資料5により報告があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：静岡大学は、学長選考会議の委員に理事を含めていないが、法律上は理事を委員にすることができるので、今後、この点について検討してもよいのではないか。

2 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について

伊東副学長から、平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について、資料6により報告があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：注目すべき点に地域創造学環が取り上げられており、関心を持っているが、運営上の課題等はあるのか。

△：地方公共団体から地域課題の解決に向けての依頼があり、地域と連携しながら進めているが、地域課題と各教員の専門分野が必ずしもマッチしない場合があること及び完成となる平成31年度で200人の学生が履修することになるので教員の体制を整える必要がある。

3 財務レポート2017について

堀川委員から、財務レポート2017について、資料7により報告があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：検定料収入が、平成28年度に増加しているがどのような要因があるのか。

△：平成28年度学士課程改革を実施したことによって志願者が増加したことが要因の一つと推測している。

△：本学への理系女子高生のイメージが上がっていて、理系女子高生を対象にしたキャンパス見学を実施した効果であると推測している。

Ⅳ その他

1 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔外〕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⑥：文部科学省が中教審に提案した国立大学法人が複数の大学を経営できることについて静岡大学はどのように考えるのか。

△：他の国立大学の学長と話し合いを持つことは可能であると考えているが、ガバナンス改革の観点や具体的にどのようなメリット・デメリットがあるかなど、注意深く進める必要があるので、中教審の議論を注視したいと考えている。

2 静岡大学広報誌SUCCESS2017秋号

議長から、静岡大学広報誌SUCCESS2017秋号の紹介があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔外〕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⑥：春号と秋号を何部発行して誰に送付しているのか。

△：春号は25,000部、秋号は20,000部発行し、保護者や高等学校等へ送付するとともに、本学のイベントにおいても配布している。

3 その他

(学外委員から出された主な意見)

〔外〕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⑥：例えば理系女子にターゲットを絞るなど、戦略的にブランディングの視点を取り入れた学生募集をする必要があるのではないかと。

⑥：静岡大学は教育学部のイメージが強いが、理学部や農学部の理系を強く押し出してもいいのではないかと。

⑥：地元メーカーの採用で文系女子に比べて理系女子は少ない。静岡大学の理系女子のブランド力が上がっている要因を学生に聞いて分析を行う必要があるのではないかと。

⑥：この4月から浜松キャンパス事務部が発足したが、その効果を検証するとともに、今後の改善に当たっては現場の声を重視する必要がある。

⑥：静岡大学は中国法研究の分野では我が国の中心的な存在であるので、その点を積極的にアピールする必要がある。

△：中国法研究については、担当している教員個人の力量に頼っている部分があるので、組織的に研究を進める必要があると考えている。

以上